

## 西脇市総合計画審議会会議録

会議名	第5回 西脇市総合計画審議会		
開催日時	平成24年10月22日（月） 「 開会 13時57分 」 「 閉会 16時15分 」		
開催場所	西脇市役所特別会議室		
議長氏名	中川幾郎		
出席者氏名	別紙名簿のとおり（14名）		
欠席者氏名	別紙名簿のとおり（4名）		
会議事項	1 議題	1 会長あいさつ 2 会議録署名委員の指名 3 前回審議会の対応結果（第3章）について 4 議事 (1) 市民アンケートの実施結果について (2) 後期基本計画（案）（基本計画第4章・第5章・第6章）について 5 その他	2 会議結果 ・ 議事(1)については、了承 ・ 議事(2)については、委員の意見を踏まえ、修正したものを次回に提示
	会議の経過	別紙のとおり	
会議資料	・ 会議次第 ・ 会議資料 ・ 別冊「西脇市総合計画・後期基本計画」（素案）		
会議録の確定			
確定年月日		署名押印	
平成24年11月26日		署名委員 中野真理子 印 藤原幸子 印	



### 総合計画審議会委員出欠者名簿

区分	氏名	出欠	備考
会長	中川 幾郎	出席	
副会長	竹内 泰彦	出席	
〃	細井 雅代	出席	
委員	片岡 道子	欠席	
〃	亀岡 澄子	出席	
〃	斎藤 太紀雄	出席	
〃	笹倉 幸代	出席	
〃	篠原 邦子	出席	
〃	藤井 篤史	出席	
〃	藪根 隆	欠席	
〃	直田 春夫	出席	
〃	大前 道廣	出席	
〃	勝岡 めぐみ	欠席	
〃	中野 眞理子	出席	
〃	藤原 幸子	出席	
〃	吉田 光一郎	欠席	
〃	尾田 博明	出席	
〃	多井 俊彦	出席	

### 事務局出席者名簿

職名	氏名	備考
ふるさと創造部長	吉田 孝司	
企画政策課長兼行政経営室長	高田 洋明	
企画政策課主査	萩原 靖久	
企画政策課主任	板場 逸史	
企画政策課職員	勝岡 健人	

### 市関係職員出席者名簿

区 分・職 名	氏 名	備 考
防災対策課 防災対策担当課長補佐	岸 本 正 昭	
情報政策課長	原 田 康 弘	
情報政策課 情報政策担当主査	安 田 尚 人	
生活環境課長	今 村 健	
生活環境課 生活交通担当課長補佐	浦 上 文 和	
生活環境課 環境担当主査	亀 尾 正 也	
建設総務課長	村 上 茂	
都市住宅課長	嶋 本 隆 男	
都市住宅課 都市計画担当主幹	長谷川 竹 彦	
地域整備課長	石 井 博 昭	
地域整備課 国県事業促進・管理担当主幹	真 鍋 俊 哉	
地域整備課 土地改良担当主幹	道 端 一 郎	
管理課長	大 前 悟	
工務課長	篠 原 伊 佐 雄	
工務課 施設整備担当主幹	田 中 浩 敬	

◎第5回総合計画審議会会議録

発言者	記 事
会長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員14名出席で、条例に規定する定足数を満たしており、会議は成立していることを報告する。</li> </ul>
会長	<p>○会議録署名委員の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野委員と藤原委員を指名</li> </ul>
事務局	<p>○前回審議会の対応結果（第3章）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料説明</li> <li>・意見・質問聴取 ⇒意見等はなし。</li> </ul>
事務局 会長	<p>○議 事</p> <p>(1) 市民アンケートの実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料説明</li> <li>・意見・質問聴取 ⇒意見等はなし。</li> </ul>
会長	<p>(2) 後期基本計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【第4章】の意見・質問聴取</li> <li>・第4章については、前回審議会で提案がされ、事務局からの説明も終えており、今回は協議からスタートするということを確認していた。</li> <li>・前回のおさらいになるが、第4章は3つの節から構成されており、第1節が「消防・救急」、第2節が「防災・危機管理」、第3節が「交通安全・防犯・消費生活」の政策となっている。それでは、早速協議に入る。</li> <li>・これまでと同様、各章の担当課長にも出席をしていただいているので、委員からの質問等について説明や回答をしてもらいたい。それから、毎回確認をしていることだが、会議には時間の制約もあるので、委員の質問、また事務局や担当課長からの回答についても、できるだけポイントをとらえ、手短かにしていただきたい。</li> <li>・それでは、この部分について、事前に4名の委員から質問があったので、2人ずつ発言していただく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「消防・救急」の現状で、救急車の出動件数が増加傾向で、平成23年は1,700件の出動件数とあるが、結果的に本当に救急車が必要だったのは、そのうち何パーセントだったのか。また、以前から救急車をタクシー代わりに利用している人がいると聞くが、利用の有料化をこれまでに検討したことがあるのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災・危機管理」の政策の中で、「原子力災害などの市民の安全を脅かし、不安を増大するようなさまざまな危機に対して</li> </ul>

防災対策課  
課長補佐

迅速で適切な対応ができるよう危機管理体制の強化を図る」とあるが、もし仮に大飯原子力発電所が事故を起こしたときの対策プランは西脇市として設定されているのか。

- ・平成23年中の西脇市における救急出動件数は1,700件で、搬送人員は1,623人となっている。出動件数と搬送人員の差は、指を少し切った程度で搬送の必要がない場合や搬送を拒否された場合で、誓約書を取って対応している。搬送人員1,623人の内訳は、死亡36人、重症122人、中等症531人、軽症934人となっている。救急要請があればすべて出動し、搬送拒否をされた人以外は全て搬送しているが、結果的に軽症で搬送の必要がなかったと思われるのは約270人で全体の約17%程度であった。しかし、要請の段階で搬送しないという判断はできない。
- ・救急出動要請については、日頃から消防署の広報等で適正な要請を市民にお願いしている。また、救急車の利用に対する有料化については、総務省消防庁で平成17年5月に救急需要対策に関する検討会が設置され、平成18年3月には「救急サービスの有料化についても国民的な議論の下で、様々な課題について検討しなければならない」とまとめられている。
- ・西脇消防署では、受診を希望される市民に対して、テレホンサービスによる診察可能な病院の紹介や、救急車の適正利用を推進するための啓発広報に取り組み、増加の一途をたどる救急需要に対策を講じている。東京都など救急有料化について検討が進められている都市もあるが、当消防署においては具体的な検討は進めていない。
- ・原子力発電所の事故対策についての質問であるが、兵庫県に近い原子力発電所は、福井県の高浜原子力発電所と大飯原子力発電所がある。西脇市は高浜原子力発電所から直線距離で60～70kmのところにいるが、県内では50km圏内に豊岡市・丹波市・篠山市が入っている。
- ・東日本大震災を受けて、国の方針では30km圏内の自治体に対して地域防災計画の策定を求め、衛星電話の導入、計画策定に必要な避難シュミレーションの実施等について財源を予算措置している。兵庫県内は30km圏外のため、県・市町とも地域防災計画の策定等の義務は課せられていないが、国の指針等を踏まえながら、被害が及ぶ恐れのある範囲を想定する必要がある。
- ・県の対応としては、国の防災指針、防災基本計画等の見直しを踏まえ、関西広域連合の広域防災計画を基にしながら、福井県内の原子力発電所に事故災害などがあつた場合の対応を平成24年度中に検討、見直しを実施する予定となっている。こうしたことから西脇市としても、国・県の対策に準じ、地域防災計画

<p>委員</p> <p>防災対策課長 補佐 事務局</p>	<p>の検討、見直しを実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車の有料化の問題であるが、国からの方針がなければできないということか。県や市で独自に検討すれば、実施できるのか。</li> <li>・その確認はできていない。</li> </ul> <p>・東京都では有料化の検討もされているようだが、こうした事態にお金がないと救急搬送してもらえないというのは行政としてはいかなものかと思う。平等に利用できるべきであり、そのためには、軽症等でコンビニ診療をしない、タクシー代わりに利用しないなど市民の皆さんに意識を変えていただく、そういった啓発をしていくことが先ではないかと考える。現時点では有料化はできないと判断している。</p>
<p>委員</p> <p>会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害の対応については、西脇市としても検討していくということなので、前向きに進めてもらいたいと思う。</li> <li>・続いて残りの2人の委員から発言してもらいたい。</li> <li>・「防災・危機管理」の政策で、今後もさらなる浸水対策が必要であることが認識されているが、昨年の水害は郷瀬町だけでなく西田町でも浸水被害があった。近所の方が夜中に車に乗って高台にある日野体育センターに避難したが、到着した時には体育館は閉まっており、真っ暗な状態であったと聞いた。避難場所になっている所は、いち早く使えるような対応が必要なのではないか。</li> <li>・地域での防災力の強化を図るために訓練や資機材の整備などの活動支援を行うとあるが、具体的にどのような支援をしているのか。また、三木市には広域防災センターがあるが、そこで山崎断層の震度7の直下型地震の揺れや火災時の体験もできるので、そうした体験をしてもらうための支援などは考えられないか。</li> <li>・「交通安全」の政策の部分で、自転車による事故が増加傾向にあると記載されている。自転車は道路交通法上では軽車両として高齢者などを除き、道路を走行することとなっているが、西脇市ではどのような指導をされているのかを聞かせてもらいたい。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDの使用方法について、研修会や講習会などを実施されていると思うが、勤め人はいろいろな機会でも、また中学2年生は全員学校でこうした講習を受けているが、家庭の主婦など在宅者は講習を受ける機会が少ないと思う。AEDを使用できる人を増やすため、こうした市民などへの研修会や講習会の具体策はどのように考えられているのかをお聞きしたい。</li> </ul>

防災対策課  
課長補佐

- ・ 1点目の昨年9月の台風12号の件であるが、杉原川の水位が上昇したので、西田町も含めた5地区33町に対し、9月4日午前1時10分に避難準備情報を発令した。その後も水位が上昇したため、午前2時10分に同じ地区に避難勧告を発令した。
- ・ 西田町の1次避難所は西田町公民館となっており、避難準備情報の発令前に、区長をお願いをして公民館を避難所として開設していただいた。日野体育センターは、日野地区の2次避難所となっていたため、その時点では開設していなかったが、その後要請を受け、午前3時15分に開設をした。今後は2次避難所についても、できるだけ早い段階での開設を検討していくことを考える。
- ・ なお、現在西脇市の避難所は、地震時と風水害時の避難所の区別がなく、また浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある避難所があるので、地元区長と避難所の見直しの調整を行っているところである。
- ・ 2点目の防災資機材の整備についてであるが、市独自の補助制度はないが、財団法人自治総合センターの地域防災組織助成事業や、ひょうご安全の日推進事業助成制度を各区長に周知し、7つの自主防災会がこの制度を活用した防災資機材の整備充実を図られている。また、活動の支援については、自主防災組織の組織化に向けての支援や、自主防災訓練の企画の段階から相談を受け、各種訓練の紹介や訓練当日の指導などを支援している。
- ・ 火災時の煙体験や地震体験については、自主防災組織の訓練でも実施していただいているところもあるが、地震体験車については台数が少なく、費用も発生するため利用しにくい状況である。三木広域防災センターでの煙体験や地震体験については、本年度も8月に2回の研修会があり、西脇市から60名の方が参加されており、来年もこの研修が予定されていることから、各区長に周知し、多くの方の参加を推進していく。
- ・ 続いて、AEDの使用についてであるが、講習は西脇消防署で「普通救命講習」「上級救命講習」「普及員講習」などレベルにあわせ年3回程度実施している。また、小中学校では、毎年夏休みの水泳が始まる前にPTA・教職員を対象に実施している。そして2000年にスタートした「救急ナイトスクール」が本年度は第13回目として、12月に開催が予定されている。
- ・ 各地区や各町内会の自主防災訓練は、年間で30回程度実施されているが、平成23年度では、そのうちの11回で心肺蘇生・AEDの訓練が実施され、約1,200名の参加があった。今後も、自主防災訓練の計画の段階で、心肺蘇生・AEDの訓練を推進し

生活環境課長	<p>ていくとともに、消防署で開催の救命講習等を積極的に周知していきたい。また、各種団体等で、心肺蘇生・AEDの訓練実施の要望があれば、西脇消防署と連携をし、実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全走行についてであるが、交通安全教室は全ての幼稚園・小学校・中学校で実施しており、小学校高学年と中学生に対しては自転車運転の講習を取り入れている。その中で地域によっては、自転車と自動車の衝突実験なども行っている。また、月1回、中学生と高校生の下校時に警察と連携しながら、街頭指導を行っている。高齢者交通安全教室の中でも自転車運転の講習や正しい乗り方を取り入れている。</li> <li>・走行区分は原則道路の左側を一行で走行となっているが、自転車走行が可能な歩道のみ、歩道の車道寄りを歩行者に注意して走行するよう指導している。</li> </ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどの委員の意見と関連して、「まちづくり指標」で示されている「年間救急出動件数」は妥当なのかが少し気になる。年間1,700件の出動件数は増加傾向にあるということだが、その中には不適切な救急車の利用もあると思うが、それが増加の全ての原因ではなく、おそらく高齢化を含んだ様々な理由があって出動件数は増えてきていると思う。従って出動件数を下げていくという指標には違和感を感じる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに私も違和感を感じる。他の自治体で指標として、よく設定されているのは「救急車の到達時間」とかではないか。</li> </ul>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もちろん、「施策の展開方針」は、救急の充実・強化に対応する内容で書かれているが、出動件数を下げることになれば、救急車を使いたいけれど使えない、という気持ちを市民に抱かせてしまわないか。救急利用が増加する中、救急車の不適切な利用が目立ってきたということであれば、それを無くすと同時に、体制の強化や充実も図っていくということになると思うので、先ほど軽症者の利用が17%ということも言われたが、ストレートに不適切な利用率を下げるということを指標にしてはどうか。施策の展開方針に合った指標にすべきであると思うが出動件数を下げることがいいのかと、考えてしまう。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の副会長からの提言が実現できるかどうかは、消防で不適切な利用であったと判断する統計をとっているのか、ということになるが、消防では把握しているのか。</li> </ul>
防災対策課 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にそうした統計はとっていない。結果として救急出動が必要でなかったという件数が、年間約270件、率にして17%ということである。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その概念をどのようにして言葉で表すことができるのかを考えているか。</li> </ul>

<p>防災対策課 課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や救急に対する市民意識の高揚を図っていくということで訓練などの場で啓発をしていき、救急車の適正利用に努めていただけるようなことを考えている。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それは聞いていない。私が言ったのは、その 270件について、何か言葉の概念を与えることはしているのかと聞いている。消防では、救急車の利用が必要ななかった件数として算出しているようだが。</li> </ul>
<p>防災対策課 課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にしていない。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の副会長の発言は、救急車の出動件数を減らすこと自体を指標にすると市民に相当の重症でなければ、使ってはいけないということになりかねない、行き過ぎを生む可能性があるという指摘である。担当者から説明のあった年間 270件の結果的に救急出動が必要ななかったという数字を下げるのが大事ではないか、ということ議論しているわけであるが、そうするとその数値に何らかの概念や規定はあるのか、分析をされているのかということ聞いたのであり、啓発を行っているかどうかということ聞いたのではない。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題では、救急出動件数は増加傾向であると示しているが、不適切な利用に対する危機感はまだ西脇市では持たなくてよいということか。まだ対応できる余力があるということか。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応できる余力があるということではなく、結果として 270件は救急車の利用は不要であったということ判断したものである。この指標については、副会長からの発言を踏まえ、再度検討し、適切な指標を設定したいと考える。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了解した。「消防・救急」の政策の指標となっている「救急車の年間出動件数」については再検討するということである。結果的に委員からの指摘により、ここで問題として浮上してきたわけだが救急車の不適切な利用は全国的な問題となっている。私も副会長の言うとおりでであると感じる。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば消費生活相談の相談件数が減ることが、より良い消費生活を送るということになる、という議論と似ている。指標を下げるだけなら、相談に来ないようにしたらよいとも考えられるので、救急車についても同じようにめったに利用していけないという啓発を行えばよい。そうなれば病人は使えなくなり、非常にデリケートでややこしい問題となる。要は指標をどのように使うのかということである。他に意見はないか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1点目は、救急の話であるが、隣の丹波市では市民団体が必要性が低かったり、不適切な救急医療を減らそうと運動を行っており、それなりに効果が上がったと聞く。西脇市でも地域医療</li> </ul>

<p>会長 委員</p>	<p>に関する活動グループがあるので、ぜひそういう団体と連携しながら取り組んでいけば、もっと啓発の効果が高まると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災について、原発から直線距離で70kmということであったが結構近くなので、福井県の原発で何か事故があり、北風が吹けば何時間のうちに相当のダメージを受ける。脅かすわけではないが、これはしっかりと考えておいた方が良いと思う。70kmというのは車で走っても1時間ほどで近い距離である。</li> <li>・防災でもうひとつは、東南海地震が発生した時に、西脇市は津波もなく、それほど大きな被害を受けないと思うが、明石や神戸などの海岸沿いの都市では津波で大きな被害が出る可能性もある。そうなればその人たちの避難が必要になるが、海岸沿いの都市だけでは、その対応が困難になるので、後背地となる西脇市など中国道沿線の自治体などで支えないといけないという気がする。仮設住宅の建設を引き受けるとか、避難世帯の受入をするとか、そういうことを想定して何か検討をした方がよいという気がする。</li> <li>・消費生活では、インターネットの話が書いてあるが、新聞紙上ではパソコンが乗っ取られるという話もあるし、役所の情報が各地で漏洩しているという話もあるので、情報セキュリティの話をきちんと書き込む必要がある。自治体の住基システムも本当に安全なのかということも含めてになるが、そうした対応策について、何とかしなければならぬ。このことは別の章に関係することかもしれないが。</li> <li>・もう1点、消費者教育と後で出てくる環境教育というのがあるが、不要な物を購入しないとか、3Rや4Rといったものがポイントになってくると思うのであるが、両方の教育で連携しながら、研修や啓発を進めていく必要があるのではないかと感じる。</li> <li>・その他に委員から発言あるか。</li> <li>・自主防災組織の関係であるが、県民局でも自主防災組織のリーダー研修を実施している。リーダーの多くは区長や町の役員であると思うが、最近は短い周期で役員が交代されることが多いと聞いている。毎年リーダー研修を実施するわけにもいかないので、地域の中でこの研修を受けた人がしっかりと訓練をやっていたら、各地域でその力が根付いていくことから、そうした支援もしっかりしていただきたい。</li> <li>・もう1点確認したいのだが、防犯活動の支援で、防犯灯の設置や更新の事業はあるが、先頃の県民アンケートで、居住地の安心・安全について尋ねたところ、防犯灯の設置や地域の見回り活動に次いで防犯カメラの設置という要望が高かった。防犯カ</li> </ul>
------------------	---

生活環境課長	<p>メラの設置に向けて、何か取組を考えているのか聞きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラの設置については、県事業で、地域が中心となって申請すると限度額内で補助されるものがある。ただし、個人情報の管理等に地域住民の合意が必要などの条件があるので、現在市内での設置は1箇所か2箇所にとどまっている。設置を勧めている自治会もあるが、なかなか設置にまで至らないのが現状である。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほど委員から発言のあった様々な情報セキュリティに関する所管はどこになるのか。お答え願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報政策に関しては、前期基本計画の中では「都市基盤・生活環境」の政策の第5章で記述していたが、今回は「行政経営」の政策の第8章で記述しているので、次回提案する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の情報はそれでよいが、ネット犯罪には少し触れているが民間の情報管理、セキュリティに触れる必要はないのか。</li> </ul>
事務局 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>一度消費生活の部分で検討を加え、次回に報告する。</li> <li>それでは今の協議を踏まえて、第4章に必要な検討をしていただき、次回報告をお願いします。</li> </ul>
事務局 会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>【第5章】資料、スライド説明</li> <li>意見・質問聴取</li> <li>「公共交通」の政策の部分で、公共交通の利用促進のところであるが、1週間ほど前に平成26年のNHK大河ドラマに黒田官兵衛が決まった。姫路市が相当力を入れて頑張っているが、西脇市もその生誕地ということで、商工会議所や観光協会、そして行政でも頑張っていこうとしている。しかし、観光客に来てもらってもJR西脇市駅や西脇バスターミナルまでは公共交通はあってもそこから市内のアクセス交通が整備されていない。来年度からPRを進めていく必要があるが、記述の「西脇市駅周辺整備の検討」だけでは生ぬるい。もう少ししっかりした対策がなければ、と思う。</li> </ul>
会長 委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>今のは意見であるのか、回答は必要か。</li> <li>現在検討している内容について聞きたい。</li> <li>西脇市駅の周辺整備については、現在駅の西側の駅前広場の整備について検討をしている。黒田官兵衛のドラマは来年8月からクランクインすると聞いているが、当然その時点では広場の整備は間に合わない。</li> <li>もう1点、西脇市駅や黒田庄の駅からのゆかりの地への交通アクセスをどうするのかということであるが、観光誘致のための交通アクセスの整備は難しい。果たしてどのくらいの客が来るのかということが想定できない中、そのためにバスを走らせるということには問題があるので、観光協会や駅から情報発信を</li> </ul>

<p>委員</p>	<p>行う団体活動を下支えするというのが行政の使命であると考えている。現段階ではそう考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道整備について、「現状と課題」で水洗化率は85.1%と示されており、今後の方向性としては水洗化率を上げていくことが示されている。田舎ではひとり暮らしが多く、そんな一軒家や老夫婦のみの世帯では下水の水洗化をしないように思う。話を聞いていても家を継ぐものがないので、わざわざ下水に投資せずに、し尿処理で良いと思っている人も多い。若者の定住が増えれば、下水につなぐ人も多くなると思うが、ここまで水洗化率が高くなると、なかなかこれ以上は増えず、補助金でも出さない限り、水洗化率の向上は無理ではないかと思うが、いったいどのように考えているのかを聞きたい。</li> </ul>
<p>工務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らしや年寄り世帯での状況についてであるが、担当課として従来取り組んでいるのは、自治会を通じての水洗化のお願いである。それと同時に職員で班編成を行い、個別に家庭訪問をここ5、6年実施している。ひとり暮らしの家でも訪問などを通じて呼びかける、声をかけて考えてもらう機会を設けることが大切であると考え。確かにひとり暮らしの家では、どうすればよいのか、という意見も住人から聞くが、料金収入は下水道事業の経営の柱であることから、接続しなくても良いとは言えないので、離れて暮らしている子どもとも相談するようお願いしている。また、小学4年生では水道や下水道の学習をする機会があるので、それに合わせて下水道施設の見学会を実施し、下水道の必要性を呼びかけ、子どもたちを通じた啓発も続けている。</li> </ul>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この件については、意見交換ということでよいか。それでは次の質問をどうぞ。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通について3点お尋ねする。1点目は「前期基本計画における取組状況」として「おりひめバス」の運行が記述されているが、私の地元ということもあり、ほとんど人が乗っていない中で1日5便ほど運行していただき、申し訳なく思っているが、年間と月々の赤字額がどのくらいなのか教えていただきたい。また、今後の方針も教えていただきたい。</li> <li>・それに関連して、2点目は「市民との協働や民間活力による交通手段の開発と確保に向けた調査研究」とは具体的にどのようなことを行うのか。そして3点目は「JR西脇市駅のパークアンドライド施設」とあるが、この言葉の説明をお願いしたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おりひめバス」運行の赤字状況は、直近のデータとなる平成23年4月から9月の半年間で運行経費が約610万円、運行収入が67万2千円となっており、欠損額は542万8千円となってい</li> </ul>

<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>る。年間にすると、この倍となる 1,100万円程度の赤字になると見込まれる。ただし、半年の赤字額のうち 188万 5 千円は国庫補助金が出ているので、差し引き 354万 3 千円の赤字分を市が支出している。月平均にすると90万 5 千円が赤字額となり、国庫補助額を差し引いたベースでは赤字額が約59万円ということになる。今後の方針については、この路線は元々路線バスの代替として市がコミュニティバスを走らせており、中学生の通学の足として以前からの契約もあるので、現状では廃止はできないと考えている。当分の間は、この形態での運行を考えているので、できるだけ多くの方に乗車してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民との協働や民間活力による交通手段の開発と確保」とは現在黒田庄地区で住民会議により、住民主体で「つくしバス」が運行されているので、このことを踏まえた記述をしている。この事例は、既存の事業者が乗り入れない公共交通の空白地帯での運行モデルケースとして市が支援しているもので、「つくしバス」を含め、今後高齢者等の交通手段が非常に大事になってくるので、地区によってどのような移動手段がよいのか、例えば有償ボランティアによる乗り合いバスやタクシーなどが考えられるが、どういうものが適しているのかを調査研究していく。それから、黒田庄地区では住民会議という任意の団体が現在運行主体となっているが、これを法人化して、しっかりとした経営主体を設立していきたい。理想としてはこういうものを他の地区に広げていくことであり、「おりひめバス」も黒田庄地区のように地区の方々に運行できるようになれば、一番ありがたいと思う。</li> <li>・「パークアンドライド施設」は、JR西脇市駅の西側にある駐車場のことで、現在は地元野村町が運営している。「パークアンドライド」とは、自宅から最寄りの駅などに自家用車で移動し、そこに駐車して、鉄道やバスの乗って目的地に向かうことをいう。JR西脇市駅の西側駐車場はその重要な施設であると考えているが、JRの乗車人員が減少する中、経営環境が厳しくなってきたおり、現在若干の欠損金が出ているので、市としては施設を維持するための支援が必要であると考えている。</li> <li>・それでは次の質問をどうぞ。それから1点、時間が当初予定より大幅に伸びている。行政側からの回答をもう少し端的に短くお願いしたい。</li> <li>・下水道の話は、先ほどの委員と同じ質問であり、担当課で家庭訪問などで対応していただいていることがよくわかった。私の近所でも未接続の世帯があり、その家は若者夫婦もいるが、どうなっているのかという思いがあった。経済的なこともあるの</li> </ul>
---------------------	--

	<p>で呼びかけだけではなかなか進まないと思うが、みんなが協力して下水道接続を行う中、一軒でもこうした家があれば衛生的にも困ったものだと感じている。取組状況についてはよく分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう1点は水道の話であるが、黒田庄地区では膜ろ過方式で細菌処理など水のろ過が行われており、全国的にも良質な水であると聞いている。「紫外線処理設備の導入」が記述されているが、水酸化ナトリウムなどで細菌を殺すというものだと思うがそれでは処理できない細菌もあると聞く。一方、経済的には膜ろ過方式の方が高くつくと聞いているが、紫外線処理がどういったものなのかを教えてください。</li> </ul>
工務課主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧黒田庄町区域の水道水は膜ろ過方式で処理しているが、今回旧西脇市の区域で導入を予定しているのは紫外線処理方式である。対塩素性生物対策、クリプトスポリジウム対策というものを考えているが、これはほぼ100%の確率で処理することができる。これと急速ろ過により、水道水の安全と安心を確保できると考えている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、前々回の審議会で副会長から発言があった、前期基本計画と比較して、後期基本計画で新たにに取り組むこと、また力を入れていくポイントについて、政策ごとに担当課長からご発言いただきたい。先ほども申し上げたように、時間の制約もあり、この後も第6章の協議も控えているが、できるだけ委員からの質問を多く受けたいと思うので、手短かに簡潔にお答えいただきたい。</li> </ul>
地域整備課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路交通」の政策について、御承知のとおり道路の整備には用地の確保や工事に非常に長い期間を要する。国の施策に対応し、道路関係予算は減少しているが、前期基本計画期間においては国道175号西脇バイパスの開通や病院前市道の歩道の整備などを着実に実施してきた。後期基本計画期間においては、国道175号西脇北バイパスや国道427号の東西道路の改良、市道では西脇高校の南側から西側にかけての歩道の新設など道路の改良事業や安全化に向けて、総合計画に示した意図を踏まえ、取り組んでいく。</li> </ul>
事務局 (企画政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共交通」の政策では、先ほど「つくしバス」の関係で申し上げたが、住民との協働による運行ということに力を注いでいくのが1点、そしてこの10月からコミュニティバスのダイヤ改正と路線の見直しを行ったが、運転免許証返納者への公共交通利用の優遇措置の検討など、より一層利用しやすい環境を整備しながら、公共交通を維持していきたいと考えている。</li> </ul>
都市住宅課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な世代が暮らす定住環境」では、住生活に関する施策を</li> </ul>

<p>工務課長</p>	<p>総合的に進めていくため、平成21年度に住生活基本計画を策定した。この計画に基づき、住宅セーフティネットの構築として市営住宅の維持管理と改築、定住促進に向けた環境整備として住宅耐震化とリフォームの支援を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「上水道」の政策については、前期基本計画期間では県水道水の受水を行い、昨年度にはこれからの水道のあり方を示した市水道ビジョンを策定した。後期基本計画では、敷設から40年以上経過した老朽管等が市内には多くあるので、その更新事業を行っていく。また、先ほど回答したような安全性の高い水道水の供給に向けた施設の整備と芳田地区の簡易水道事業の統合を考えている。業務については民間委託の拡大を考えている。</li> <li>・「下水道」の政策については、前期基本計画期間中に地方公営企業法の適用を実施し、収納業務の民間委託を昨年度行った。今後は整備してきた施設が多くあるので、統廃合を行い、施設の数の縮減を図っていくことを考えている。また、使用料の適正化を着実に進めていきたいとも考えている。</li> </ul>
<p>会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他この分野に関する委員からの発言をお願いしたい。</li> <li>・上水道の件であるが、防災のところで聞いた原発のこととも関連するが、仮に福井の原発が事故を起こした場合、水道の対策はどのように考えているのか。</li> </ul>
<p>工務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発事故の影響は目に見えないものになるが、事故が起きた場合は県内全域で大きな影響が出ると思う。東日本大震災での対応のように日本水道協会の支援を受ける対策を実施していきたい。もし放射能で水道水が汚染されるようなことになれば、この近辺では全て給水停止になると思うが、日本水道協会の下での協力体制、総合的な応援体制を組んでいるので、それに準じて考えていきたい。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通のことであるが、JR加古川線で西脇市駅の駅舎改築等が検討されているが、加古川線の乗車人員が減ってきていることを踏まえ、廃止になれば西脇市は陸の孤島になると思う。若い世代でもJRで通勤している人が結構多いと思うが、少し危機感が薄いように感じる。廃線となれば困るし、神戸電鉄の粟生線のように、いよいよ廃止するという段階で手を打ってもなかなか利用者数は増えない状況になる。姫新線や播但線の沿線市町では乗車運動の気運が盛り上がっているが、加古川線沿線では盛り上がっていないという印象がある。何か息の長い取組を進めていく必要があると思うが、どのように考えているのか。</li> </ul>
<p>事務局 (企画政策課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の指摘のとおりJR加古川線の利用者数は年々減ってきている。これは加古川線に限らず、公共交通全般で利用が減って</li> </ul>

委員

きているのが現状である。団塊の世代の退職の波がもう一波来ることに加え、少子化もあり、まだ減っていくという危惧を抱いている。利用者数が増えていく要素が見当たらない中、市内では西脇市駅と黒田庄駅では地域住民が中心となり、利用促進に向けた活動に取り組んでもらっている。それと平成16年に加古川線が電化しているが、この際には沿線住民が総出で電化の寄附を募る大きな活動を行った実績もあり、JRも大きな投資をしている。さらに沿線自治体はJRに長期の無利子貸付を行っており、その貸付期間の廃線はないと考えているが、何もせず手をこまねているわけにはいかない。そのため、住民を中心に利用する活動支援をしていくことを考えている。

- ・いくつかお尋ねする。「道路交通」の政策は、道路や橋りょうはメンテナンスと補修が大きな柱となっているが、全国的な傾向で国も補修の対応をどうするのかに力を入れている。そういう意味では、まちづくり指標は道路延長を測るよりも、限られた予算で補修を行っていくわけであるので、あまり道路延長、特に市道の整備総延長が上向きになっている指標はどうかと思う。都市計画道路も整備を進めていくものも当然あるだろうがこれも随分見直しを行う箇所があると思う。
- ・「公共交通」の政策では、「目指す姿」が「公共交通が整備・充実しており…」とあるが、現実とあまりそぐわないのではないか。むしろ基幹的な部分は公共交通で押えているが、それを補完する意味で地域が主体となったバスや福祉的な有償運行を取り入れる、そういう形でいいと思う。また、指標で「市内JR各駅の年間乗降客数」と「バス年間利用客数」の2つがあるが、先ほどの回答ではなかなか達成が難しいということだったので方向性を横ばいにして、それをいかに下げていかないかという現実的な政策を打った方がよい。対外的には方向性は上向きの方がよいかもしれないが、実際のアクションにつながらないのではないか。それから「買物や通院・通学の移動に困っている市民」という指標の方向性は下向きではないか、これが上向きであると困っている市民が増えるという、おかしなことになってしまうので。
- ・「都市計画」の政策で、指標の「地区土地利用検討協議会の設立地区数」というのがあるが、この協議会は地区計画を検討するための組織なのか、位置づけについて教えてもらいたい。また、施策の展開方針で「公共空間の拡大を図り…」とあるが、今後も用地の買収をどんどん進めていく計画なのか。
- ・最後に「下水道」の政策で、指標は有収水率を上げる方向性を示しているが、下水道の有収水量は実際に測ることはできない

都市住宅課長	<p>ので、水道と連動して測ることになると思うが、そうした指標ならあまり意味がないと思う。というのも、上水道の指標である「水道の有収率」と連動した指標になるので、そのあたりを教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標の「地区土地利用計画検討協議会の設立地区数」は、施策の展開方針の「市街化調整区域における集落機能の強化や定住環境の向上に向け、市民との協働により特別指定区域制度の活用を進め、立地制限の緩和を図ります」という部分に対応したもので、市街化調整区域は建築制限などが厳しい中、県が条例を制定し、区域内の建築物の弾力的運用として立地制限が緩和できる制度を設けている。これを適用するためには、各地区で住民による土地利用検討協議会を設置し、土地利用計画や土地利用制限の計画を作り、市の都市計画審議会や県の審査会で審議する必要がある。これまで3地区で設置しているが、その検討協議会を設立する地区数を増やしていこう、土地利用の活用を検討していく地区を上げていこうという意味である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ということは、市街化調整区域の中でどんどん建物を建てていこうということを市が示しているのか。市街化調整区域をやめていこうということか。それなら市街化区域にしていく方が早いのではないか。そのあたりの整合性はどうか。</li> </ul>
都市住宅課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>これを実施すれば何でも建築できるということではない。市街化調整区域では、人口が減り、まちの活動が低下している現状を踏まえ、過去10年間、そこで住んでいた人がUターンで帰ってきた場合など限られた条件の下で、住宅を建てることができる地縁者住宅区域を設定したり、少しでも働ける場所を作りたい、また織物産業が衰退する中で地域にある廃工場をどうしていくのか、などまちづくりに必要なものを考えていくこととなる。市街化を促進するのではなく、調整区域として保ちながら地区内で必要なまちづくりを進めていくことであり、決して制限がなくなるわけではない。それを検討協議会の中で審議してもらうことである。</li> </ul>
事務局 (企画政策課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の「目指す姿」については委員の指摘のとおりなので「公共交通が整備・充実している」ことだけでなく、市民との協働で進めていく方向性もあることから、必要な修正をさせていただく。また、委員の指摘のとおり、指標の「買物や通院・通学の移動に困っている市民」の方向性は上向きではなく下向きである。</li> </ul>
会長 副会長	<p>⇒関連して会議資料の修正箇所を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他に発言のある委員はどうぞ。</li> <li>先ほど委員が質問した水道と下水道の有収率のことは。</li> </ul>

管理課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道の有収率について説明する。水道の有収率は、浄水場で処理した水道水と料金を頂いた水道水の水量の比率をいう。一方、下水道の有収率は、汚水処理場で処理した水が分母で料金をいただく水が分子となる。従って、有収率を上げるためには、分子をいかに大きくするのかということになる。この分子が小さくなる要因としては、料金が発生しない水、例えば地下水の下水管への流入や家庭で雨水を下水に接続するといったことにより、有収率が減る。そうしたことがないようにしていくため、「まちづくり指標」として用いている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ということは、上水道、下水道それぞれで指標を設定することでいいということか。上水道は「有収率」、下水道は「有収水率」となっているが、この使い分けで正しいのか。</li> </ul>
管理課長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉の使い分けは確認する。</li> <li>・もうひとつ、先ほども言ったが、「公共空間の拡大を図る」ということの意味について、お教え願いたい。「都市施設や防災広場などの公共空間の拡大を図り…」とあるが、どんどん土地を買収していくということで理解してよいのか。</li> </ul>
都市住宅課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路については、都市計画決定していけば、当然拡大していくこととなるが、公園については1人当たりの公園面積は広く、基準も満たしているので、土地買収して広げていくことは考えていない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路については空間の拡大を図っていくが、道路以外のものは考えていないということか。公共施設や防災広場などの公共空間の拡大は図っていかないということなのか。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文言の整理をしてもらったらいいのではないか。</li> <li>・ただ今指摘の部分の文言については整理させてもらう。それと先ほどの指摘であった有収率と有収水率についても前期基本計画でもこのような表現としていたが、それもあわせて確認、整理させていただく。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に発言はないか。ただ今委員から指摘があったことなどを持ち帰って調整していただきたい。また、「まちづくり指標」の一部については再点検をお願いするので、次回の審議会で報告願いたい。</li> </ul>
事務局 会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【第6章】資料、スライド説明</li> <li>・意見・質問聴取</li> <li>・「地球環境・環境活動」の政策にある「市民のグリーン購入」と「スマートグリッドの推進」の意味について教えていただきたい。</li> </ul>
生活環境課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品やサービスを購入する際に、意識して省エネ型のものやリサイクルが可能なもの、また廃棄時に水や土壌の汚染をしない</li> </ul>

<p>事務局 (企画政策課長)</p>	<p>ようなものなど環境に配慮したものを優先して購入することをグリーン購入という。グリーン購入を実践してもらうために、市民一人ひとりへの環境教育や環境学習が課題であり、市としてもこれらに取り組んでいかなければならないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートグリッドについて、最近こうしたカタカナの言葉が多いが、日本語では「賢い送電網・次世代送電網」と訳される。オバマ政権のグリーン・ニューディール政策の中で初めて使われた言葉であると聞いている。電力を消費側が節約する省エネだけでなく、生産側・消費側の両方からコントロールし、電力生産・消費の無駄を省いて、最適化できる送電網を表す。具体的には再生可能エネルギーの導入やエコカーのインフラ整備、停電対策などである。「推進」としているのは先ほども言った再生可能エネルギーの導入や効率的な電力供給システムの構築を進めていく必要があるということで記述している。</li> </ul>
<p>委員 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了解した。</li> <li>・それでは先ほどの章と同じように、前期基本計画と比較して強調する部分、後期基本計画で新たに取り組むことなどを担当課長から分かりやすく御説明していただきたい。</li> </ul>
<p>生活環境課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強調したい部分は、「ごみ処理・資源循環」の政策では、ごみの排出量の減量化と再資源化をさらに促進していくため、3R意識、ごみの発生を減らす、再使用する、再生利用する、を徹底させていきたいと考える。施策の展開方針の中では、「ごみの減量化や再資源化を促進するため、分別徹底の周知やごみの発生や排出抑制に向けた啓発活動を行います」とあるが、啓発活動を引き続き行うとともに、市職員にはその規範となるような指導を行っていききたいと考えている。</li> <li>・次に「環境保全・衛生・自然」の政策では、「現状と課題」に示している「本市は市域の7割を山林が占め、加古川水系の水環境など豊かな自然環境に恵まれています。市民の貴重な財産でもあるこうした自然環境の保全・育成に努めていくことが必要です」という表現に集約されているが、これに力を入れていく。「まちづくり指標」では公害等の苦情件数を環境改善により、減らしていくことを目指しているが、市民の環境意識が高まる中で、減少させていくのはなかなか現実問題としては難しいと考えている。また、「施策の展開方針」の部分では、空き家の適正管理に向けた効果的な対策を検討しなければならない時期が到来していると感じている。そして自然環境の保全と育成に向けては、今後市民ボランティアの育成を考えていかなければならないと思っている。</li> <li>・最後に「地球環境・環境活動」の政策で、「施策の展開方針」</li> </ul>

<p>会長 副会長</p>	<p>では「市民や事業者などの関係者と市が協働・連携し、環境基本計画に基づく取組を着実に推進していくため、西脇市環境づくり推進会議を設置・運営」と示しているが、これをぜひ設置し、本市の環境の保全と育成に取り組んでいくことが担当課の義務であると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは各委員からの意見や質問をお願いします。</li> <li>・「ごみ処理・資源循環」の政策では、政策の指標として「市内のエネルギー自給率」をあげているが、この政策の内容をきちんと反映した指標であるのかが疑問である。「エネルギー資源の有効活用」という施策の指標としては理解できるが、他の施策を見れば、どちらかというところ、ごみのリサイクル率とかが、ここの政策の指標になるのではないかと思う。あえて政策の指標とされているのは、政策の「環境にやさしい自立・循環型社会」というタイトルにある「自立」という部分を強調する意味で、使われているのかもしれないが、少しずれているように感じるので一度検討してもらいたい。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの有料指定袋を導入してから、ごみの持ち出し量が約2割減少したことが「現状と課題」で示されているが、市内のスーパーとかへの家庭ごみの持ち込みがかなり増えていると思う。市民の意識として自宅からごみステーションへ搬出する分は減らしているが、公共施設やスーパーにかなりの一般ごみが持ち込まれている実態があるので、そういった所の意見を一度聞いてもらいたい。決してごみ排出量自体が下がっているとは私は思っていないので、一度事業主へのアンケートで実態を聞いていただきたい。</li> </ul>
<p>会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主への確認をお願いしたいということか。</li> <li>・本当に家庭ごみの持ち込みが多い。悪質な方は有料の指定ごみ袋を使わずに、スーパーの袋にごみを入れて捨てに来ている。困っているスーパーは多い。環境意識が高まって減少したとは思えない。</li> </ul>
<p>会長 生活環境課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政側で何らかの意見を言っていただきたい。</li> <li>・スーパーではCSR活動の一環として、トレイなどの回収に協力してもらっているが、それ以外の一般家庭ごみの持ち込み、特にコンビニエンスストアのごみ箱にはかなりのごみが入っているのが見受けられる。それぞれ該当する店などを調査して、啓発に努めるとともに、総合計画の中での文言について考えさせていただく。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私は市民エコ会議に参加しているので、環境のことは少しは理解しているつもりだが、新しい環境基本計画が出来て、次はアクションを起こそうという時になっている。主な取組事業とし</li> </ul>

	<p>て「ごみ持ち出し説明会の開催」とあるが、ごみだけでなく、環境基本計画のアクションを起こすためのさまざまな会議があるかとも思っているのだが、ごみの持ち出し説明会に来る人はわずかであり、来るのはいつも同じ人ばかりである。そうした中で、いかに多くの人に周知していくのか、その努力をどのようにしていくのかをお尋ねしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう1点は、「身近な生活環境の保全対策」の施策で、主な取組事業として「環境美化パトロール活動」があるが、私たち市民かんきょう大学の学生は、拾ってきたごみが授業料となるので、そうした参加者はごみ拾いをしながらパトロールもしているが、この活動についてはどのように進めていこうと考えているのか。私自身ごみ拾いを行っていると、タバコのポイ捨てや犬の糞がそのままであったり、下着や学校のプリントまでが捨てられている実情を見ている。「ごみゼロのまち西脇」という啓発看板を掲げるのか、地域の役員に協力をお願いするのか、パトロール活動をどのように考えているのか、お聞かせ願いたい。</li> </ul>
生活環境課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの持ち出し説明会は、有料指定袋を導入して5年になるがこれまでは平日の午前中に実施している。委員の指摘のとおり共働きの方々などの参加が難しい時間帯でもあるので、来年度以降は夜の時間帯の開催なども検討しているところである。</li> <li>・次に環境美化パトロール活動については、地域の方との協力ということで、保健衛生推進委員会の地区委員会での研修会や会議の中で啓発活動などの広報を行っている。パトロール活動そのものについては、毎月10日間の広報活動をしながら、不法投棄の監視、そして不法投棄されたものの回収を行っている。また、市民エコ会議の皆さんには本当にお世話になっており、ありがたく感じている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみを不法投棄すると罰金というのは、極端すぎて、やはりできないのか。</li> </ul>
生活環境課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄については、当然罰則もあるところだが、警察の分野にもなる。悪質な不法投棄と野焼きについては、当然警察や県とも協力しながら原因者探しもしている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一委員として発言するが、さきに担当課長から話があったと思うが、「公害等の年間苦情件数」を下げていくという指標に対して疑問を感じられているように思ったが。</li> </ul>
生活環境課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目指す姿」としては、生活環境の改善によって当然苦情が減っていくということになるが、市民の環境に対する関心は啓発等によってますます高まっており、そのバランスの中で苦情が減っていくことの達成は難しいのではないかと感じている。</li> </ul>

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とすれば、施策の展開方針から「まちづくり指標」を導き出すとするなら、公害の件数だけにこだわる必要はないのではないか、廃棄物の不法投棄や野焼きも苦情として表れてくるのではないか。このデータも含めた件数とすればよいのでは。</li> </ul>
<p>生活環境課長 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標にはそのデータも含んで「公害等」としている。</li> <li>・「公害等」の「等」に含まれているということか。</li> <li>・そのとおりである。</li> </ul>
<p>生活環境課長 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では「等」でまとめずに、「公害・不法投棄・放置空き家」などと並べる表現にしてはどうか。その件数を減らしていく、そうすると環境意識の高まりとともに、苦情件数は増えていくかもしれないが。それとも苦情件数自体を減らすのが苦しいのなら、あっせん処理できた件数でどうか。</li> <li>・検討させていただく。</li> <li>・よろしく願います。他に質問はないか。今回は前回の会議と異なり、全ての委員に発言の保証をできていない。時間の制約があるので、御承知願いたい。</li> <li>・全般的にみて、「まちづくり指標」で再調整を必要とするものが出てきている。前期基本計画で設定した時期においては、容認されてきたかもしれないが、設定した指標で測定してみれば少し使えなかったというものも現実に出てきている。というのも、西脇市ではこうした指標の導入がかなり早いグループであったということも理由である。しかし、今は多くの自治体が総合計画に指標を用いているので、他の自治体の指標も参考にさせていただきながら、再検討をしていただきたい。矛盾する、また扱い方によっては、少し変な指標も出てきている。</li> <li>・この「公害等の苦情件数」の指標でも見方によっては異なる。市民意識の変化によっても変わってくるし、工場とかの環境意識の高まり、例えば大規模工場で水質汚濁防止法に違反するような事業者は無くなってきているので、企業側の協力度が高まることに伴い、苦情件数は減ってくるわけで、こういう状況の中で指標としてはそれでいいのかという問題が出てくる。一方で、不法投棄や野焼きは増えており、工場の公害など減ってくる傾向のものと、増加傾向の件数を合算すると、件数自体は変わらないかもしれないが、状況によっては、どのようにも変化していく。</li> <li>・例えば、相談件数が増えることがよいという時代と、むしろ相談の中身のうち、解決件数を増やすことがよいという時代とがある。消費者相談や人権相談はそういうことが当てはまる。市民の人権に対する認識がまだまだ浸透していない段階においては、相談件数が増えること自体がよいことであったが、今は相</li> </ul>

<p>委員 会長</p> <p>事務局</p>	<p>談件数の中で解決に導かれる比率を高めていくべきである、というように変わってきている。そうした時代の変化をもう一度読み解いていただき、「まちづくり指標」については柔軟に対処していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期基本計画の策定時の審議会でも私は申し上げたが、各部長には既に了解していただいていることだと思うが、この指標は当然部長決裁、課長決裁で提出されているものだと思うので、私たちは部課長のマニフェストに近いものだと理解している。また、市民もそう受け止める。従って、指標については軽々しく扱わないでいただきたい。計画で示している限りは達成するという意気込みで、達成できなかつたら、その努力を示すことができなかつた、というくらい真剣に考えていただきたい。</li> <li>・それでは第6章までの審議を終えたので、必要な検討を事務局で加えていただきたい。他に委員から意見はないか。 ⇒意見等なし。</li> <li>・それでは本日の審議は終了する。事務局においては、本日議論した内容に配慮した計画原案の修正をお願いする。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の審議会の日程・予定を連絡</li> </ul>
-----------------------------	--